

## 学校法人 大東文化学園 2018年度 決算の概要

学校法人における計算書類は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容および支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする「資金収支計算書」、事業活動収支の内容と均衡の状態を明らかにする「事業活動収支計算書」、および決算時点（年度末）における財政状態を表す「貸借対照表」があり、これらに附属する内訳表、計算書および明細表と合わせて構成されています。

ここでは、平成 30 年度決算について、事業活動収支を中心として収支の内容を説明し、併せて貸借対照表をもとに、保有する資産と負債等の状態について説明いたします。

### 【決算の概要】

学園全体の平成 30 年度事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2,289 万円の収入超過となりました。ここから基本金組入額 18 億 146 万円を控除した後の当年度収支差額は 17 億 7,857 万円の支出超過となっています。

翌年度繰越収支差額は、前年度繰越収支差額に当年度収支差額と基本金取崩額を加算した△75 億 1,817 万円となり、翌年度へ繰り越されます。

平成 30 年度の事業活動収入について、学生生徒等納付金は新学科設置に伴い前年度比でやや増加しました。手数料は前年度比ではやや減少となりましたが予算比では大きく上回りました。補助金についても前年度比で大きく増加しました。その他の収入については前年度比ほぼ横ばいでしたが、受取利息・配当金については引き続き減少し漸減傾向が顕著となっています。学園全体の事業活動収入は、平成 29 年度に引き続き前年度比増加となり、平成 30 年度は 2 億 6,429 万円の増加となりました。

事業活動支出についても、人件費、教育研究経費、管理経費が全て前年度比で増加し、学園全体で 3 億 4,380 万円の増加となりました。収入以上に支出が増加しましたが、支出の総額は予算からは大きく下回りました。

平成 31 年度においても、新学科設置等に伴い収入増加は見込めますが、収入以上に支出が増加する傾向は続くことが見込まれますので、学園全体の事業活動収支は大きく支出超過に転じるものと思われます。

### 【収入】

- ① 学生生徒等納付金は、学園全体で 127 億 1,125 万円となりました。経常収入を分母とする学生生徒等納付金比率は 79.1%（旧会計基準における帰属収入比は 79.0%）を占め、前年度比 2 億 2,754 万円・1.8%の増収（大学は 2 億 2,126 万円・1.9%の増収）となり

ました。文部科学省の補助金交付基準に係る学生定員超過率抑制方針等に伴い既設学科の学生数は減少しましたが、平成 30 年度開設新学科分の学生数が増加したこと等によるものです。なお、第一高等学校の学納金は微減、青桐幼稚園の学納金はやや増加となりました。

大学においては、平成 31 年度以降も新学科学年進行に伴う学生数増加による増収は期待できます。令和 2 年度以降は学納金値上げに伴う増収も期待されますが、既設学科の学納金は学生数減少により減収が続くと思われます。定員超過率について厳しい制限がある中ですが、学校法人の運営を今後も安定的に継続させて行くためには、基準内での学生数確保が最重要課題であります。

- ② 手数料は、4 億 8,910 万円で経常収入の 3.0%を占め、前年度比 1,848 万円・3.6%の減収となりました。手数料の大部分は入学検定料が占めます。ここ数年、大学の志願者数が大幅に増加してきており、平成 30 年度はやや減少しましたが、予算額に対しては大きく上回り引き続き高い水準となりました。教育の質を維持して行くためには今後も安定した志願者数を確保することが重要です。
- ③ 教育活動収支における寄付金は 2,007 万円、特別収支における現物寄付は 1,146 万円となりました。現物寄付を除く寄付金は予算額を大きく下回りました。予定していた大型バス購入に対する安全互助会からの寄付が翌年度に回ったことも一つの要因です。
- ④ 経常費等補助金は 14 億 8,676 万円となり、経常収入の 9.3%を占め、前年度比 7,044 万円・5.0%の増収となりました。大幅増収となった平成 29 年度に続いて更に前年度比増収となっています。これは、大学において研究ブランディング事業等への新たな補助金を獲得したことが寄与しています。補助金は学生生徒等納付金に次ぐ大きな収入です。文部科学省の定員超過率抑制方針により大学への補助金交付は厳しい基準が続きます。今後においても、新たな補助金獲得の検討とともに経常費補助金が減額とならないよう注意が必要です。施設設備補助金は申請に至らず獲得がありませんでした。  
なお、経常収入における経常費等補助金の割合は、第一高等学校では 38.8%、青桐幼稚園では 21.8%を占めています。
- ⑤ 付随事業収入は 1 億 8,902 万円で、前年度比 290 万円の減収でした。補助活動収入および附属事業収入は合計で毎年度 2 億円弱ですが、安定的に推移しています。
- ⑥ 雑収入は 6 億 4,777 万円で、前年度比 3,027 万円の減収となりました。第一高等学校の退職者数減に伴う都私学財団交付金収入減少等によるものです。

- ⑦ 受取利息・配当金は4億6,158万円で、経常収入の2.9%、前年度比4,211万円・8.4%の減収となりました。低金利の長期化により年々減収となる漸減傾向が顕著となっており、減収は今後も続くものと思われます。
- ⑧ その他の教育活動外収入として、円安による為替差益6,571万円が発生しました。

上記のことで、事業活動収入全体の合計額は160億8,285万円となり、前年度比2億6,429万円の増加となりました。

#### 【支出】

- ① 人件費は、学園全体で98億738万円となり、前年度比1億8,740万円・1.9%の増加となりました。経常収入を分母とする人件費比率は61.02%（旧会計基準における帰属収入比は60.98%）となり、予算額からは大きく下回ったものの、引き続き高い人件費比率が続いています。各種手当削減等による給与削減、退職者数減少等により、職員人件費、事業活動支出の退職給与引当金繰入額および退職金は前年度より減少しましたが、新学科設置による新規採用等に伴い教員人件費が増加したことにより、人件費全体では増加となりました。

なお、学生生徒等納付金に対する人件費依存率は、前年度の77.1%から77.2%に上昇しています。

- ② 教育研究経費は、52億4,362万円となり、前年度比2億1,410万円・4.3%の増加となりました。経常収入を分母とする教育研究経費比率は32.63%（旧会計基準における帰属収入比は32.60%）となり、前年度より比率もやや上昇しています。

支出額が大きい科目で前年度より増加した主な科目としては、用品費、修繕工事費、支払手数料があげられます。用品費の増加は、新学科設置に向け前年度末に購入し貯蔵品として計上していた金額が支出額に加算されたことによります。修繕工事費については、近年は対前年度比で大幅増加が続いています。大学板橋校舎、東松山校舎、第一高等学校の一部老朽化に伴う年次計画による各種工事实施により、平成30年度も引き続き大幅に増加しました。建物等老朽化への対応は当分続くため、今後も数億円規模の支出が続くことは確実に予想されます。支払手数料の増加は、新校舎等の清掃維持管理費用、バス運行関係費用、派遣職員費用の前年度に引き続く増加等によるものです。

支出額が大きく減少した科目は賃借料があげられます。法務研究科の移転による濃町校舎閉鎖により同賃借料が年度途中から不要となったことが減少の要因です。

教育研究経費は直接的に教育研究活動を支える科目であり、優先的に配分していかなければならない経費です。平成 30 年度は、新学科設置に伴う増加を始めとして経費が全体的に増加しました。今後においても、新学科の学年進行に伴う支出増が見込まれ、研究ブランディング関係事業、100 周年に向けての事業費用も発生します。また、施設・設備拡張とともに、校舎清掃費用、光熱水費を含むランニング・コストおよび維持管理費等が増加していくものと思われます。消費税引き上げも予定され、経費全体に対して合理的な運用を計画し、費用対効果を検証しながら更に効率化を図っていく必要があります。

なお、教育研究経費には非資金科目として減価償却額 18 億 2,007 万円が含まれています。

- ③ 管理経費は、9 億 2,797 万円となり、前年度比 3,844 万円・4.3%の増加となりました。経常収入を分母とする管理経費比率は 5.8%（旧会計基準における帰属収入比も 5.8%）となり、比率もやや上昇しています。

管理経費のうち、光熱水費、委託管理費は、教育研究経費と一定の按分率で執行されるため、教育研究経費と同様のパターンで増減します。最大の支出額である広報費についてはほぼ全額が管理経費となりますが、平成 30 年度は減少となりました。新学科設置に伴う広報経費分が減少したことによるものです。但し、支払手数料は、進学相談会費用の増加、東松山校舎バス運行関係費用の増加等により大幅増加となりました。管理経費は今後も一定額を見込む必要がありますが、平成 30 年度も経費全体として増加しました。

なお、管理経費には非資金科目として減価償却額 1 億 2,529 万円が含まれています。

- ④ 徴収不能額等が 20 万円発生しました。主なものは、大学一般奨学金貸与等に関わる徴収不能引当金繰入額です。
- ⑤ 借入金等利息 307 万円は、緑山キャンパス土地建物取得および東松山キャンパス建物整備にかかる日本私立学校振興・共済事業団からの借入金利息です。
- ⑥ 資産処分差額は 7,771 万円となりました。主な支出要因は、法務研究科移転、信濃町校舎閉鎖により、建物処分差額と図書処分差額が大きく増加したことによります。

上記のことにより、事業活動支出全体の合計額は 160 億 5,996 万円となり、前年度比 3 億 4,380 万円の増加となりました。

### 【基本金組入】

基本金は、「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」との学校法人会計基準の規定に基づき組入れを行うものです。平成30年度は18億146万円を組入れることとなりました。大部分が施設（校舎建物等施設整備）、設備（機器備品・図書購入等）の取得等にかかる第1号基本金です。なお、第3号基本金組入が314万円、基本金取崩額が6万円発生しました。

### 【収支差額】

基本金組入前当年度収支差額は2,289万円の収入超過となり、事業活動支出の対事業活動収入比は99.9%となりました。事業活動収支の支出超過見込みの予算からは大きく改善しましたが、収入のほぼ全額を消費したことになります。

基本金組入額を控除した後の当年度収支差額は、△17億7,857万円となりました。

この結果、翌年度繰越収支差額は、前年度からの繰越収支差額△57億3,966万円に当年度収支差額と基本金取崩額を加算した△75億1,817万円となりました。

### 【貸借対照表】

貸借対照表は、年度末の学園の財政状態を表す計算書類で、全ての資産ならびに負債、純資産を明示しています。

#### ①資産の部

##### （固定資産）

固定資産は有形固定資産、特定資産およびその他の固定資産で構成されています。

有形固定資産は、396億6,530万円で前年度末から1億583万円増加しました。これは東松山校舎施設等による増加です。なお、平成30年度末の建設仮勘定残高4億6,920万円は全額本勘定に振り替わりました。

特定資産は、428億1,674万円となり、前年度末から9億5,546万円増加しました。これは、減価償却引当特定資産への10億円積立てによるものです。

その他の固定資産は81億876万円となり、前年度末から4,041万円減少しました。これは信濃町校舎閉鎖に伴いその保証金が返還されたことが主な要因です。

上記により、固定資産合計額は905億9,080万円となり、前年度末から10億2,088万円増加しています。

##### （流動資産）

流動資産は、146億1,791万円で前年度末から13億5,802万円の減少となりました。現金預金は前年度末から減少し123億7,184万円となっています。

以上の結果、資産の部合計は、1,052億871万円となり、前年度末から3億3,713万円減

少ししました。

## ②負債の部

負債の部は、固定負債と流動負債があります。

### (固定負債)

固定負債は、48億8,568万円で前年度末より1億8,245万円減少しました。長期借入金  
は、私学振興・共済事業団からの借入金の返済等により1億1,136万円減少しています。

### (流動負債)

流動負債は、60億6,864万円で前年度末より1億7,757万円減少しました。

この結果、負債の部合計は109億5,432万円となり、前年度末より3億6,002万円減少  
しました。総負債比率（総負債を総資産で除した比率）は10.4%となり、前年度末よりや  
や改善しています。

## ③純資産の部

### (基本金)

基本金の合計額は1,017億7,256万円となりました。平成30年度は18億146万円を組  
入れ、基本金取崩額が6万円発生しました。

### (繰越収支差額)

当年度収支差額は大幅な支出超過となり、翌年度繰越収支差額は△75億1,817万円とな  
りました。今後については、新学科の入学増加により収入増は見込めますが、同じく経  
費増加も見込まれ、また、施設設備および維持管理等を中心とした支出の増加も予想され  
るため、当年度収支差額は支出超過が継続し繰越収支差額は支出超過額が拡大していくも  
のと思われます。

以上の結果、純資産の部合計は942億5,439万円となり、前年度末より2,289万円増加  
しました。純資産構成比率（純資産を総資産で除した比率）は89.6%となり前年度末より  
やや改善しています。

以上のことを踏まえ、平成30年度の事業活動収支の状況を総括すると、収入においては、  
学生生徒等納付金はやや増加しましたが、経常収入の約80%を占め、依存率が例年同様に  
高く、学生数の確保如何により収入が大きく左右される構造となっています。支出におい  
ては、主要な支出である人件費、教育研究経費、管理経費は全て前年度比で増加していま  
す。人件費比率はほぼ横ばい傾向ですが引き続き高い水準で推移しています。教育研究経  
費比率は上昇しましたが、全体収支を考えると、教育研究経費への配分にも今後更に影響  
を及ぼすこともあり得ます。

平成30年度は、予算段階では基本金組入前当年度収支差額が大幅支出超過見込みでした

が、人件費を中心に予算額を大きく下回ったことから収入超過を確保出来ました。各種財務比率は、平成 30 年度までは特に悪化の傾向にはありません。但し前述のように、人件費、教育研究経費、管理経費が全て前年度比で増加しており、事業活動支出全体も増加の傾向が明確になっています。

将来の学園の発展のためには、新規事業への投資が行えるよう財務状態は良好に保っていかなければなりません。平成 31 年度以降も新学科の学年進行による学生数および学納金の増加は見込めますが、定員超過率厳格化の影響もあり既設学科の学生数が減少し、支出は増加傾向にあるため、新学科設置の効果が表れにくい状況が続きます。平成 30 年度は学園全体で収入超過となりましたが、先に述べたとおり事業活動収入のほぼ全額を消費している状況にあります。

令和 2 年度以降は学納金値上げの効果も見込めますが、平成 31 年度は、新規採用による人件費の大幅な増加を見込んでおり、事業活動全体の収支は収入の増加以上に支出の増加が上回る状況が続くと思われます。学園財政を維持していくために基本金組入前当年度収支差額の均衡を目標にその確保を目指すことに変わりはありませんが、達成は困難な状況にあり、事業活動収支の支出超過は避けられない見込みです。

学生生徒等納付金の確保はもちろん最も重要であります。志願者増による入学検定料の増収確保、外部資金獲得等学生生徒等納付金以外の収入の獲得および支出全体の見直しの検討は今後も継続の必要があると思われます。